

情報公開資料

(期間：2024 年 9 月 1 日～2025 年 8 月 31 日)

株式会社クリオス

労働者派遣法第 23 条第 5 項の定めに従い、当事業所における労働者派遣事業に係る情報を以下の通りお知らせいたします。

【1】 派遣料金の明示

派遣労働者数（2025 年 8 月 31 日時点）	7 人
派遣先数	4 件
マージン率	30.4%
派遣料金平均金額（1 日 8 時間計算）	19,518 円
派遣労働者賃金平均額（1 日 8 時計算）	13,587 円

【2】 法第 30 条の 4 第 1 項の労使協定を締結しているか否かの別等

- ・労使協定の締結：なし（当該協定の有効期間の終期）
- ・当該協定の対象となる派遣労働者の範囲：当事業所にて雇用し派遣就業しているすべての派遣労働者

【3】 教育訓練に関する事項（主たる教育訓練）

訓練の内容	対象となる派遣労働者	訓練方法	訓練費用負担額
入職時研修	新規就労者	OFF-JT	無償
新規採用研修	派遣中の者	OFF-JT	無償
介護実務者研修	派遣中の者	OFF-JT	無償
介護技術研修	派遣中の者	ON-JT	無償

※キャリアコンサルティング相談窓口にて、皆様の今後のキャリアプランになどについてご相談頂けます。

【4】 福利厚生等

種類	内容
社会保険・雇用保険・労災保険	社会保険完備しております。
休暇	年次有給休暇、忌引き休暇等が適用されます。
定期健康診断	年 1 回の健康診断を実施しております。
資格取得支援制度	介護資格取得時に適用されます。